

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請期限が近づいています

まだ申請していない方はお早めに申請してください。

【担当課】 福祉管理課

【支給対象者】

基準日(平成28年1月1日)時点で葛飾区に住民票があり、平成28年度住民税(特別区民税均等割)が課税されていない方

ただし、平成28年度の住民税が課税されている方の扶養親族など(※)や、生活保護を受給している方は対象になりません。また、16歳未満の方で、生計を同一とする家族に住民税が課税されている方がいる場合も対象になりません。

(※)税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者および白色事業専従者

【支給額】

1人当たり**15,000円**(支給は1回です)

申請期限

6月23日(金)まで

特別な事情がある場合は、申請期限後も当面の間、受け付けます。

申請方法

支給対象者に該当すると思われる方へ、2月中旬から申請書を送付しています。

申請書を記入の上、必要書類を添付し、次のいずれかの方法で申請してください。

- 郵送の場合** 申請書に同封の返信用封筒(切手不要)で。
- 持参の場合** 臨時福祉給付金窓口(区役所2階202番)で受け付けます(午前8時30分~午後5時。土・日曜日、祝日を除く)。

支給時期

申請受け付け後、1カ月半程度で指定の口座へ振り込む予定ですが、それ以上かかる場合もあります。また、家族などで同時に申請した場合でも、振込日が異なることがありますので、あらかじめご了承ください。

振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください



給付金の支給に当たり、葛飾区や厚生労働省などの職員がATM(現金自動預け払い機)の操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたりすることは絶対にありません。

お問い合わせはこちら ↓

葛飾区給付金コールセンター

☎0120-627-200(フリーダイヤル)

フリーダイヤルにかからない電話機の場合 ☎3299-3932

午前8時30分~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
7月31日(月)をもって葛飾区給付金コールセンターは閉設されます

非常勤職員募集

詳しくはお問い合わせください。

職種・勤務内容	募集人数	対象	勤務期間	勤務日時	報酬など	申込方法	選考日・選考方法	申し込み・担当課
看護師 身体障害、高次脳機能障害、失語症のある方に対する健康管理、リハビリ訓練など	1人	看護師の資格を有する方	8月1日~平成30年3月31日(更新可)	月~金曜日のうち週4日 午前8時30分~午後5時	月額254,800円 交通費・有給休暇あり 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	市販の履歴書、資格を証する書類の写し、返信用封筒(82円切手貼付・宛先記入)を、7月7日(金)(消印有効)までに持参か郵送。	書類選考の上、7月中旬に面接・筆記試験(作文「高次脳機能障害者や失語症者が地域で自立して生活していくために、あなたが看護師として取り組んでいきたいこと」(1,200字程度))。	〒124-0006 堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内障害者施設課 ☎5698-1336

お知らせ

消費生活対策審議会を傍聴できます

消費者の安全に関する審議を行います。

【日時】 6月23日(金)

午前10時~正午

【定員】 10人程度

【申込方法】

6月19日(月)午前9時から電話で(先着順)。

【会場・申し込み・担当課】

消費生活センター

(立石5-27-1ウィメンズパル内)

☎(5698)2316

介護保険事業審議会を傍聴できます

【日時】 6月23日(金)

午後2~4時

直接会場へ。

【会場】 青戸地区センター

(青戸5-20-6)

【定員】 35人

【担当課】 介護保険課

☎(5654)8246

街区表示板を整備します

街区表示板の例

堀切一丁目1

街区表示板は緊急車両や集配者、訪問者などに目的地を分かりやすくするために設置しています。

平成27~30年度の4年間で、区内の建物や電柱などに設置してある街区表示板を整備します。

【平成29年度対象地域】

▼水元一~五丁目

▽西水元一~六丁目
▽東水元一~六丁目
▽金町一~六丁目
▽東金町一~八丁目
▽柴又一~七丁目
▽鎌倉一~四丁目

▽水元公園
▽金町浄水場

【設置に協力ください】

身分証明書を持参した調査員が、設置状況を調査します。老朽化した街区表示板の取り替えや、新規に設置が必要な場合は、調査員が伺い、建物を所有している方または管理している方などの承諾を得た上で、設置します。

【担当課】 建築課

☎(5654)8356

特設人権の上相談

差別や偏見などの人権侵害を受けたことに関する相談を人権擁護委員が受け付けます。秘密は固く守ります。

【日時】 6月22日(木)

午前10時~午後3時

直接会場へ。

【会場】 区民相談室

(区役所2階209番)

【その他】 定例の相談日は、毎月第1火曜日午前10時~午後3時です(3面「区民相談」参照)。

【担当課】 人権推進課

☎(5654)8148

高次脳機能障害のある方またはその家族や支援者の方へ

脳卒中などの後遺症による高次脳機能障害について、勉強会などを開催します。

【日時・内容】

▽水元一~五丁目

▽左表のとおり

【対象】 区内在住で高次脳機能障害のある方、またはその家族・支援者各日10人

【申込方法】 6月19日(月)午前9時から電話で(先着順)。

【会場・申し込み・担当課】

地域活動支援センター

(堀切3-34-1ウェルピアかつしか内)

☎(5698)1336

詳しくは区ホームページ(トップ)施設案内↓直売所・農園↓ブルーベリー観光農園)をご覧ください。

お問い合わせください。

【日時】

7月1日~8月27日(土)・日(日)から開園

(日)から開園

午前10時~正午(その日の収穫がなく次第終了)

直接会場へ(雨天中止)。

【所在地】

▽柴田観光農園

(水元4-25)

▽細谷観光農園

(東水元4-11)

いずれも駐車場はありません。

【費用】 100g 300円

【担当課】 産業経済課

☎(3838)5554

国民健康保険料 休日納付相談

保険料の納付などでお困りの方はご相談ください。

【日時】 6月25日(日)

午前9時~正午

【会場・担当課】

国保年金課

(区役所3階315番)

☎(5654)8213

新鮮なブルーベリーの摘み取りが楽しめます。

ブルーベリー観光農園がオープンします

【日時】

7/7(金)午後1時30分~3時

7/13(木)午後1時30分~3時

7/15(土)午前10時~午後3時

7/21(金)午後1時30分~3時

7/28(金)午後1時30分~3時

(★)は障害のある方は別室で職員と過ごします。

— 広告内容については広告主にお問い合わせください。

自立型老人ホームケアハウス

60歳以上の方が対象

◆特徴◆
全室個室・外出自由・食事付
入居金・保証金選択制

年収150万円以下の方の
月々の利用料(例)
食事付7万8千円~

申込受付中!

☎5668-0294



社会福祉法人 いろは福祉会
ケアハウス グレースビレッジ
葛飾区鎌倉1-3-1

持ち込み食品等の放射性物質検査を行っています(要予約)。詳しくは区ホームページをご覧ください。

【申し込み・担当課】 消費生活センター(立石5-27-1ウィメンズパル内) ☎5698-2316